

教育再生懇談会（合宿審議第3セッション） 議事要旨

日 時：平成20年5月17日（土）9：00～11：30

場 所：都市センターホテル606会議室

出席者：町村官房長官、渡海文部科学大臣、山谷総理大臣補佐官、有識者9名、  
総務省、（社）電気通信事業者協会、携帯電話各社

（安西座長）

今日は総務省、（社）電気通信事業者協会の皆様にご出席賜っている。まず、有害情報対策の取組について伺った後に、委員の皆様と討議を行いたい。

○総務省より、資料2について説明

○（社）電気通信事業者協会より、資料3について説明

（篠原委員）

総務省が子供に携帯を持たせるために、学校や自治体に補助金を出している  
というような事実はあるか？

（総務省）

携帯電話の保有のために総務省から補助金を出しているということはない。  
リテラシー向上のための活動に対する支援はしている。

（小川委員）

フィルタリングの導入について、親の意思確認を徹底することで有害情報への  
アクセスを抑制することは一つの方法ではあるが、親が子供に言われてフィ  
ルタリングを解約することも多い。解約の現状はどうなっているのか。

（総務省）

解約の割合に関する各社の実態は現状把握していないが、PTAの調査では  
フィルタリングの途中解約は2.9%となっており、小・中学生で実際に解約して  
いる数字はそれほど多くない。

（田村委員）

学校現場にいる者の実感では、そんな小さな数字ではなく解約は非常に多い。  
子供に言われると親は抵抗できない。親が悪いと言えばそれまでだが、社会と

してどうするのか。

(赤田委員)

パケット通信の定額制は、いくら使っても使い放題とあるが、利用に対する誘いこみ、呼び込むような効果があるのではないか。

(株式会社NTTドコモ)

利用料が高額にならないように定額化している。

(篠原委員)

子供の安全のためにGPSは必要と思うが、メールやインターネット接続は必要ないのでは。通話も自宅や小学校など2、3か所に限定されていたらよい。そのような機種を出している会社はあるのか？

(ソフトバンクモバイル株式会社)

「スクールベル」という機種を品川区など一部の自治体の小学校向けに提供している。

(篠原委員)

マーケットとしてはどうか？

(ソフトバンクモバイル株式会社)

子供にとって安心・安全というニーズが高まっているので、このようなマーケットも可能性があると思っている。

(株式会社ウィルコム)

GPSはついていないが、「安心だフォン」は通話のみの機種となっている。

(篠原委員)

GPS機能の付いた機種の試作品をどこかの小学校に納入していたりしないのか？

(株式会社ウィルコム)

PHSそれ自体にGPSが付いていない。

(株式会社NTTドコモ)

通話先の限定はできないが、機能を限定することはできる。また、4年ぐらい前から学校で保護者、教員、児童を対象にリテラシー向上の取組を行っており、全国で5000回近く、70万人が受講されている実績がある。

(KDDI株式会社)

機能を限定できることについてはドコモと同じである。また、メールの相手先を限定することもできる。

(ソフトバンクモバイル株式会社)

通話の発信先や利用できる時間帯を保護者に設定していただける。

ラインナップをそろえているので、基本的に保護者が子供にどのような機種を持たせるのかを判断していただくことになる。

(篠原委員)

通話先が限定され、メールやインターネット接続もできないようになっており、GPSも付いているという機種は現時点では無いということか？

((社)電気通信事業者協会)

現在はそのような機種は無いが、ソフトバンクモバイル株式会社のサービスを応用すれば近いことはできる。

(ソフトバンクモバイル株式会社)

機能として近いのがコドモバイルになる。そのような方向で使うことができる。

(篠原委員)

このような機種には潜在的ニーズがあるのではないかと思うが。

(株式会社NTTドコモ)

そのような機能しか使えない機種を出すのは厳しいが、そのような要望にも応えられる機能を備えた端末を出すことは可能だろう。マーケットが小さくなるので、ある程度の数が見込めないとメーカーとしては厳しい。

(篠原委員)

学校単位などで契約していけばマーケットはあるのではないか。

(株式会社NTTドコモ)

そこはメーカーとの相談になる。

(池田委員)

企業人の立場としては、あまり法的規制はすべきではないと考える。しかし、子供たちの現状を見るとある程度の規制は止むを得ないとも思う。従って、国からの規制は最小限にして、業界による自主規制を促しながら、そのうえで競争をしていただくことが望ましいと思う。

((社)電気通信事業者協会)

原則的にフィルタリングを付ける、親の同意がなければフィルタリングの解約はできないようにしている。フィルタリングを付けたら友達とのコミュニケーションが取れなくなると親が子供に言われることで、導入されないフィルタリングになってしまうのは良くない。総務省から指導があり、新しい組織も作ってフィルタリングの改善を行っていくこととしている。

(若月委員)

フィルタリングの話だが、資料5についてお目通し願いたい。フィルタリングについて知っていたが、導入していない家庭が男子で約2割、女子で約4割もあり、これが親はフィルタリングを導入したかったができなかったという数字である。2.9%という数字が実態を表していない。

携帯各社は、子供用端末の対象となる子供の年齢は何歳で考えているのか。

((社)電気通信事業者協会)

18歳未満である。

(町村官房長官)

会社の方は、親も子供も性善説であるとの前提に立って、選べるようにしておけば販売促進にもなる。でも現実には、親御さんは本当は心配で限定されたものの方が良いと思いつつ、子供から言われたら子供の言いなりになる。だから、建前でこれもできるんですと言ったって、結局は販売促進手段でしかなく、役所も協会もそれを正当化しているということではいけないのではないか。

やはり現実には犯罪がどんどん増えて発生しているという実情を見たときに、一定の規制が必要だという議論が出てくるのは当然であって、自主的にやってもらえればそれはいいけど、もとより限界がある。自分たちの商売を縛ることができないだろうから、それは役所の方できちんと規制をしないと、改

善するのは難しいのではないか。

((社) 電気通信事業者協会)

テレビが導入されたとき、悪質な番組が流れて問題となったが、学校で見て良い番組を整理されたことで日本の映像文化が育ったということもある。黎明期と考えていただけたらありがたい。

(安西座長)

質疑はここで終えさせていただきたい。

<総務省、(社) 電気通信事業者協会、携帯電話各社退室>

(安西座長)

では、議論を引き続き行いたい。

○事務局より、資料6について説明

(安西座長)

国会でもいろいろと議論がされているが、山谷補佐官から何かあるか。

(山谷総理大臣補佐官)

深夜でも構わずメールのやりとりをする中学生は5割、メールの返信がないととても不安になる中学生は24%とのことであり、「表現の自由」という議論があるが、子供を守る、公共の福祉という視点から考えてほしい。

○赤田委員より、資料4について説明

(田村委員)

子供と大人は違うという意識が業界としてどれくらいあるのか。社会が子供を育てるのであり、業界の中でそのような意識を持ってほしい。

(篠原委員)

できるだけ小中学生に携帯を持たせないことが原則であるが、安全確保の問題などがあって携帯が必要な場合は通話先の制限など機能を限定したものを持たせることが一番現実的である。各社の話によると通話先が制限でき、GPSも備えている本格的機種はまだ発売されていないようだ。メーカーに開発して

いただいて販路を広げていただく。マーケット規模の問題もあるが、学校や自治体と協力すればどうにかなるのではないか。

(木場委員)

親が子供の時に携帯というツールで遊んだことがないため、有害情報サイトにアクセスするとどのような怖いことになるか分からない。そのあたりの無責任さを整理しないといけない。規制を業界にかけるのも難しいので、通話先の制限等がされている機種を発売してもらって保護者がそれを選択するという方向に持っていった方が良い。

(若月委員)

篠原委員の言われる機能制限を備えた機種は品川区の小学校で既に使っている。ところが、通信事業者が撤退してしまった。

品川区では全ての児童にこの機種を貸与しており、機能制限のない普通の機種を所持する児童は少ない。

(篠原委員)

国民的議論を起こして、潜在的なニーズがマーケットに結びつくようにしないといけない。

(池田委員)

フィルタリングの導入が増えても100%になるのは現実として難しいだろう。従って、何かしらの制約は必要だと思う。携帯電話を「持たせない」というのも現実的ではないと思うので、携帯電話の機能限定にもっていくことが良い。

(安西座長)

たとえ法的規制ができて、情報技術には抜け穴があるし、法規制自体もどうかということもある。業界をリードしてもっていくというのが良い。

(赤田委員)

小学生用、中学生用、高校生用と成長に応じた機種を販売したら良い。

(篠原委員)

まずは、携帯電話を持たせないことを呼びかけた上で、携帯電話の機能限定を進めていくべきと考えるが、その場合でも高校生は小・中学生とは別に考え

て良いのではないか。

(安西座長)

有害情報対策についてはこの辺りまでにしたい。

これまでの出された意見を整理し、この時点で一度、懇談会として議論のまとめをしておきたい。本日、皆様の意見をいただき、次回でとりまとめたい。

○事務局より、資料7について説明

(小川委員)

中国の大地震で学校の耐震化が改めて重要であることが明らかになったが、先日、渡海文部科学大臣が耐震化工事を日本でも緊急に促したいと発言されたことは的確なアクションだと思った。

耐震化の推進を迅速に図る、小学校英語教育の開始や授業時数の大幅な増が盛り込まれている新教育課程の確実な実施と成果を図るための学校支援や教職員の増や配置など明確なメッセージが分かるようにしていただきたい。

また、県費負担教職員制度の見直しなどを通じた市町村教育委員会、学校への分権改革の推進についても、文部科学省において関係機関の協議がスタートしているので、議論を促すという趣旨でまとめの中に明記していただきたい。

(篠原委員)

有害情報対策については、携帯電話の機能限定の箇所では必ず通話先の限定も書き込んでいただきたい。

幼児教育についても、働いている人と専業主婦とは立場が違うので、専業主婦も元気づける表現にしてほしい。専業主婦の方に必要なのは例えば子供の預かりのためのクーポンなどの支援措置である。「子育て支援の場」は「子育て支援措置」とすべきである。

英語教育については、小学校3年生から英語教育を行うモデル校を作ることは良いが、日本の伝統・文化を英語で説明できる日本人を育成するには、単に英語に走るのではなくてまず日本の伝統・文化をきちんと学び、国語力を高めることが大前提だ。このことと矛盾せず、同時並行でやると明記していただきたい。

(安西座長)

幼児教育について、田村委員から認定こども園について何かございますか？

(田村委員)

認定こども園はとても良い制度であり、人気がある。認定こども園の数が増えることは幼児教育にとって良いことである。幼稚園教育、保育園教育の変化に制度設計が追いついていない。現在の保育園は保育に欠ける特殊な子供たちのための制度ではなく、十分な収入がある普通の家庭が保育を期待している。また、これまでの幼稚園では働きながら子育てができない。

認定こども園が求められているが、十分ではないので資料8を出させていただいた。厚生労働省と文部科学省において、局長クラスで問題点の解決を図る検討会が始まったと聞いたので期待している。認定こども園の数を2000にすると中央教育審議会答申では挙げられていたが、現在はまだ200程度なので目標が達成できるようにしたい。

教育振興基本計画が作成・公表される直前であり、教育再生懇談会としてもコメントしておく必要がある。数値目標のないという計画はありえない。国民が計画を読んで、これからこうなるんだと感じられるようにしていただきたい。

(若月委員)

公財政支出については物足りなさを感じる。教育再生会議のフォローアップをするために、授業時数10%アップもしている。教育振興基本計画については、きちんと書いていく必要がある。教員の質の向上は教員自身の努力も大切で、数を増やせば良いというつもりはない。ただ、現状でも十分ではないので、振興基本計画の中で定数改善ということ盛り込んでいく必要がある。国策として日本の教育を考えるにあたって落としてはならない視点である。数値目標のない計画は計画ではない。行政改革推進法が平成22年まで生きているが、平成22年で延長されないとすれば、ある程度の定数改善の数値目標を盛り込んでも行政改革推進法違反にならないのではないか。

(安西座長)

教育振興基本計画については、中央教育審議会で答申が出され、教育再生懇談会において議論をするにはベストな段階である。到達目標を盛り込み、そのために公財政支出がどの程度必要か書き込んでいくことは重要である。

(渡海文部科学大臣)

教育振興基本計画のスケジュールについては、4月18日に中教審より答申をいただき、現在、政府内で協議をする案を文部科学省でまとめている。

既に財務省より教育予算について資料が発表されているので、しっかりと理論武装をして議論に耐えうる案を考えている。



10年先の日本の教育はこうあるべきという姿で教育振興基本計画を作りたいと思っている。現在は、そのような段階である。

(安西座長)

来週初めまでに教育振興基本計画に関する緊急提言をこれまでの審議のまとめとは別に出させていただきます。

(菅原委員)

幼児教育については、子育て支援ネットワークについて入れていただきたい。この時期は低学年の学級経営は大変な時期であり、特別支援教育対象の子供への手厚い支援も必要になっている。医師や臨床心理の先生からも支援がいただけるよう、「医療」という文言を入れていただきたい。

英語教育については、小学校でも英語教育が始まるが、態勢と研修に手厚い支援がないと現場は難しい。授業時数は増え、若手教員は増加しており、子供の学習意欲も低下している。また、コミュニケーション力や集団で学ぶ力が弱くなってきており、家庭の問題を背負ってきている子供もいる。

将来的に英語の担当は専科教員にし、ALTを充実する必要がある。区市町村で取組に大きな差があるので区市町村レベルで英語教育の研修が必要。

環境教育については、一年生の生活科から時間を確保し、環境ノートのような、家庭と連携して子供自身がエコ対策の実践者となれるようなものを作ってはどうか。

(池田委員)

日本の大学において英語での教育を3割以上にすることは大切だが、その一方で日本に留学を希望する外国人への日本語教育も大切である。現状は十分ではないのではないかと。国際交流基金といった法人に多くを任せるのではなく、政府として実効性を担保できないだろうか。東南アジアのみならずヨーロッパでも、アニメやゲームソフト等の影響で日本語の学習が盛んになっていると聞いている。機運は高まりつつあるので、海外での日本語教育を充実すべきである。

(渡海文部科学大臣)

文部科学省なのか、外務省なのかという問題があり、海外拠点もブリティッシュカウンシルのように一元的にはなっておらず、課題だと思っている。

(安西座長)

中国でも日本語の検定試験が実施されているが、大都市に行かないと受けられないし、バックアップ体制が良くないので困るという話を聞いている。

(木場委員)

留学生にも配偶者がいる場合もあるし、日本に働きに来ている外国人の子供の受け入れ体制もきちんとしていないといけない。引っ越されると住所がつかめなくなったり、子供が就学していなかったりということが多い。これでは子供の学力もつかないし、日本にもなじめない。家族が日本になじめないと仕事や学業どころではなくなるので体制を整えないといけない。

環境教育については、地域に知見があり学校に協力できるという人がいても、HPに名前が出ているだけなので、人材バンクのような形で整理する必要がある。環境ノートについては賛成である。家庭や生活者のレベルでは、CO2削減の行動にまだつながっていないので、学校と家庭との行き来の中で子供がノートを付けることは具体的でとても良い。

(安西座長)

自分の大学では、留学生一人当たりで大学の持ち出しでかかる費用は一人年間200万円位である。また、学内の支援体制とは別にホームステイなどには別途費用がかかっている。留学生30万人計画に必要な予算はマクロレベルでは積算できるのではないか。

環境教育についても具体的な提案であり、予算の積算はできるのではないか。

(町村官房長官)

留学生30万人計画は福田総理のイニシアティブで、関係省庁で連携して検討を始めているはずだが、立命館アジア太平洋大学の示唆に富んだ話など、多少詳しくまとめていただけると政府の検討にも役に立つのではないかと思う。

(田村委員)

留学生30万人計画は、実際にやるとなると大変である。日本に留学したいという若者は世界をみるとそう多くない。日本は魅力ある留学の場になっていないので、いろんな工夫をしていかないといけない。

遠回りかもしれないが、日本で生活をしたことのある青少年が増えれば留学を希望する学生が増えるかもしれない。また、日本からも同じ数の青少年が海外に出ていく計画にすると、国内の教育や青少年の意識に与える効果が高まる。

世界中にある日本人学校をブリティッシュカウンシルのように活用してはどうか。いずれにせよ、予算が必要になるが、ODAは使えないのか。円借款で

外国に日本の学生を受け入れてもらうというような工夫はできないか。

(渡海文部科学大臣)

英語教育については、経済財政諮問会議でも言われており、教育再生懇談会で検討をお願いしたい。自分も、英語教育は低学年から実施した方が良いと思うが、小学5年からの実施でも現場は大変であるので、まずは小学5年からスタートする。

連休に教育大臣会議がベルリンであり、印象的だったのは、フランスのペペスという、ENAという政治学科の大学、すごい演説をやっていた。「フランスでは全て英語で入学ができて、卒業ができる」と。また「他国から来た学生から一切余分な授業料はいただかない」とも言っている。授業料は年間7万円である。

ヨーロッパでは27ヶ国の中で共通のプログラムで、学位の互換性、つまりダブルディグリーを伴うエラスムス計画を実施している。これはボローニャ計画から始まっている。アジアもUMAPというものをやっているが、こういう時代だと感じてショックを受けた。

私は英語を言語ではなく道具だと思っている。日本語は言語だからしっかりと教える。英語はコミュニケーションの道具である。皆様からいろんな意見をいただき、参考にさせていただきたい。

また、学校の耐震化については、昼間に地震が起きて子供が亡くなってからでは遅いので、文教施設企画部の予算を他のものを後ろに持っていても優先せよという指示を出しているくらいである。問題は地方であるが、ただ言うだけではだめなので、地方がついてきてくれる仕組みを考えたい。

(町村官房長官)

耐震化率の現状は？

(渡海文部科学大臣)

6割ちょっとであり、3000億円かけて2、3%上がるというものである。

(安西座長)

教育振興基本計画について教育再生懇談会として緊急提言を行うべきだと思うが、了承いただけるか。また、学校の耐震化の問題についても緊急提言を行うことはいかがか。

(異議なしの声あり)

(町村官房長官)

昨日の英語についての明海大学の小池先生の話によれば、今の学習指導要領では全然だめであり、相当グレードアップしないと国際競争でどうにもならないとのことであった。小学校の英語教育はいつから始まるのか。

(渡海文部科学大臣)

来年度から前倒しでやることになっている。また、今年度から550程度のモデル校で先行実施する。

(町村官房長官)

学習指導要領を緊急的に改めるということはあるのか。

(渡海文部科学大臣)

学習指導要領を10年も硬直化させているのは良くないと言っている。改めるときは改められると。ただ、現場がやるつもりで取り組んでいたらまた方針が変わったとなると混乱するので、その点はいきなり変えるのは難しい。

(安西座長)

英語教育については、この懇談会で独自に国家戦略と言うことも含めて検討させていただく。教育振興基本計画については、緊急提言をまとめたい。時間的に数日となると苦しいので、最後のところは私に一任させていただくことになるかと思うが、よろしいか。

(異議なしの声あり)

(安西座長)

では、合宿審議は以上とさせていただく。